



## 時間を大切に！ あいさつを大切に！ 環境を大切に！ 目標を大切に！

### 通学・登校・下校

- ①決められた通学路で登下校します。
- ②安全のため、早く登校しすぎないように協力ください。朝練習は7:20以降に登校してください。
- ③最終下校 季節により変わります。  
・4月12日～9月30日→17時30分  
・10月1日～3月24日→17時00分
- ④自転車での通学は認めていません。
- ⑤必ず制服で登校してください。ただし、体操服で登校が指示された場合を除く。
- ⑥冬期は防寒着の着用を認めています。(直前に案内を配布します。)
- ⑦「横断歩道を渡る」など、交通ルールを守り、安全に注意してください。

### 欠席・遅刻・早退

- ①8:25までに余裕を持って登校してください。
- ②欠席・遅刻の連絡は8:20までに連絡してください。
- ③連絡がない場合は、家庭や勤務先等への電話で確認する場合があります。
- ④早退や体育などの見学の場合も、必ず担任・教科担当に連絡してください。
- ⑤8時30分のチャイムで自分の座席に着席していなければ、遅刻とします。
- ⑥病気やけがなどが生じた場合、家庭にお迎えをお願いすることがあります。
- ⑦微熱、せき等がある場合は、無理をせず、欠席し、可能であれば病院で受診してください。

### 校内でのきまり

- ①家を出る前にもう一度、学校指定の服装・頭髪・学校生活に必要な持ち物を確認しよう。→学校に不要なもの(携帯電話、お金・ピアスなどの装飾品、マンガ・雑誌、あめ・ガムなどのお菓子類、ジュース、ゲームなどのおもちゃ、化粧品など)を持ってこないでください。※本校では携帯電話・スマートフォンの持ち込みは認めていません。
- ②生徒昇降口でスリッパに履き替えてください。下足箱の上段はスリッパ、下段は下靴です。体育館シューズは体育館以外では使用しないでください。
- ③下靴のまま校舎内に入らない。

## 生 活

### 校外でのきまり

- ①他人の家、マンション、団地など、敷地内へ勝手に入らないでください。
- ②登下校時、寄り道や買い食いはいししないでください。
- ③友だち同士のお金の貸し借りやおごったりおごられたりはしません。
- ④自転車のルール(道交法)を守ること。
- ⑤コンビニ、公園など集団でタムロしないこと。
- ⑥校外の施設を利用するときは、施設の利用規則に従ってください。
- ⑦地域から信頼され、期待される「男中生」となってください。
- ⑧長期休業については、生徒指導通信をご覧ください。

### 部活動のきまり

- ①三年間続けられる部活動を選ぶこと。
- ②顧問が不在では部活動はできません。ただし、顧問連携で他の顧問に依頼した場合は認めます。
- ③完全下校15分前のチャイムで活動を終了し、下校時間は守りましょう。
- ④部活動活動場所や教室、部活動ボックス、体育館など環境整備に努め、整理整頓しましょう。
- ⑤休日の部活動、練習や試合の時は水分を多めに持ってきましょう。
- ⑥部活動時の登下校も学校のきまりを守りましょう。

### 給食のきまり

- ①給食当番は自分の役割をしっかりと果たし、時間を守り食べられるようにしてください。
- ②自分の教室で、きちんと座って食べるようにしよう。給食前には手洗いや食事の準備は速やかに行い、全員そろってから係の「いただきます」の合図で食べ始めよう。
- ③チャイムが鳴ったら、係の「ごちそうさま」の合図で食事を終えよう。係の合図があるまで、むやみに立ち歩いたり、教室を勝手に出たりしないでください。
- ④他の諸費と同様、毎月26日に引き落とされます。再振替日は翌月の5日になります。

### 授業のきまり

- ①チャイムが鳴る前には教室に戻り、授業の準備を机の上に出し(ベル準)、授業開始のチャイムまでに着席して先生を待ちましょう。「ベル着を守ろう」
- ②授業の始まりと終わりには、号令の合図で「起立・礼・着席」をきちんと行おう。
- ③授業は50分間集中して受けよう。「私語をせず、他の生徒の迷惑にならないようにすること」「他の人の授業を受ける権利を奪わない。ひとりで授業を受けているのではありません！」みんなの学習権をみんなで守りましょう。
- ④自主的、主体的、意欲的な学習を目指しましょう！

### 学習の準備

- ①教科書、ノートは必ず持ち帰りましょう。
- ②宿題は必ず自宅で行い、他の人に見せてもらったり、学校で直前にすることがないように準備しましょう。
- ③家庭での予習復習を必ず行いましょう。
- ④各教科で指定されたノートやファイルを必ず準備すること。
- ⑤毎日の時間割や連絡、提出物などをメモするように心がけましょう。
- ⑥机や机は公共物です。落書きや傷つけたりしないでください。

### 家スタと朝の読書

- ①朝の読書に取り組みましょう。自分が興味のある本を用意しましょう。8時30分から10分間です。
- ②家スタは必ず家庭で取り組んで、金曜日の確認テストに備えましょう。月曜日に課題を配布します。金曜日に課題を提出する教科もあります。
- ③確認テストに満点者を掲示します。満点目指して勉強に励もう。

## 学 習

### 評価と進路

- ①中学校3年間の成績、評価が進路に影響します。テストの得点だけでなく、ノート点検や提出物、その期限、内容など、まじめにコツコツと取り組みましょう。
- ②私立高校と公立高校前期選抜は3年生の12月までの成績、公立高校中期選抜は1月までの成績が出願時に報告されます。1年から努力を怠らず、自分の進路を切り開くことを意識して学習に取り組んでください。
- ③評価は5段階で3つの観点で評価をつけます。「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学ぶ姿勢・態度」の3つです。

### 家庭学習

- ①毎日2時間は自学自習に取り組んでください。塾や家庭教師は自学自習ではありません。「家スタ」を家庭学習のきっかけにしてください。また、各教科から出された課題は必ず取り組みましょう。
- ②その日の復習、宿題。次の日の教科書読み、予習などを計画的に行うようにしてください。
- ③特に漢字、単語、計算は毎日行わなければ、本当の力とはなりません。


### 放課後学習

- ①放課後の学習会に積極的に参加しましょう。テスト前だけでなく、わからない問題や練習不足の単語、漢字、計算を繰り返し取り組むことは、少しずつですが確実に学力につながります。
- ②授業中、先生に質問しにくかったり、聞きたかったりしても、なかなか、タイミングが難しいと思います。放課後は個別指導も行っています。「できない！ わからない！」をそのままにしないでください。振り返り、繰り返し、また、やり直しをどんどんやろう！
- ③南ヶ丘教育集会所では、平日18:00～20:00、土曜日は午前午後とも自習室が解放されています。利用しましょう。

### 今年度の主な行事

- ・5月11～13日:3年修学旅行
  - ・5月23・24日:1学期中間考査
  - ・6月23・24日:1学期期末テスト
  - ・7月14日:校内太鼓祭り
  - ・7月20日:1学期終了
  - ・8月29日:2学期開始
  - ・9月27日:文化発表会
  - ・10月11、12日:2学期中間テスト
  - ・10月21日:体育大会
  - ・11月24・25日:2学期期末考査
  - ・12月23日:2学期終了
  - ・1月10日:3学期開始
  - ・1月19・20日:3年学年末考査
  - ・2月21・22日:1・2年学年末考査
  - ・3月14日:卒業式
  - ・3月24日:修了式
- ※新型コロナウイルス感染症により変更あり。

### 緊急メール配信

- ・本校では学校行事や不審者情報、警報発令時の対応や学級閉鎖等のお知らせに関してメール配信を行っており、これまで多くのご家庭の方にご利用いただいています。ご登録、ご利用は無料です。メール受信は、携帯電話でもパソコンでも可能です。つきましては、ぜひ、多くの方々にご利用いただきたいと思いますので、以下QRコードからご登録いただけますよう、よろしくお願いたします。
- ※電話番号【075-981-3135】
- ※メール配信登録 
- http://emer.fullmail.jp/a\_otokoyama-j.html

### 御遠慮ください

- ・本校は全面敷地内禁煙です。
- ・休日参観、体育大会につきましては、徒歩または、自転車やバイクでお越しください。
- ・ご来校の際は、職員玄関にインターホンがごさいます。職員にお声かけをお願いします。
- ・参観等で来校される場合、本校は三足制となっております。スリッパ等をご準備願います。
- ・保護者からのお届け物や忘れ物につきましては、一旦職員室にお届けください。責任を持ってお子様に届けさせていただきます。
- ・生徒の安心・安全確保のため、防犯カメラで常時録画しております。

## そ の 他

### SCとSSW

- ①本校にはSC(スクールカウンセラー)とSSW(スクールソーシャルワーカー)の先生方に定期的に勤務していただいています。
- ②SCの先生は心理面、悩みや困りごとの相談を受け付けています。
- ③SSWの先生は、福祉面の支援や子育ての悩み、家庭でのトラブルなど関係機関へのつなぎ役として勤務していただいています。
- ④八幡市教育支援センター(不登校や特別支援)、家庭児童相談室(子育ての悩み)、宇治児童相談所(京都府組織)をご紹介します。

### いじめ防止

- ①本校では「いじめ防止」のため、年3回いじめ調査を実施しています。
- ②京都府の指定により、生徒がいじめられていると訴えた場合、いじめとして認知することがあります。
- ③この調査は調査のための調査ではなく、生徒の悩みやトラブルを解消するためのものです。保護者の皆様のご理解とご協力をお願いします。
- ④また、八幡市学校警察連絡会による協定で、警察との連携を常に行っております。警察OBで組織されているスクールサポーターさんとも連携しています。
- ⑤非行防止、薬物乱用防止、ケータイ安全教室も実施しています。

### その他のお知らせ

- ①頭髪の染髪、ピアス、化粧、服装等、違反があった場合、保護者の皆様にご協力していただき改善を求めることがあります。
- ②個人情報保護法により、外部からの生徒の問い合わせ、電話による生徒の呼び出しについてはお断りさせていただく場合があります。
- ③八幡市に気象警報がAM7:00時点で発令されている場合「自宅待機」となります。AM9:00までに警報が解除になった場合、登校となります。AM9:00以降も警報が解除されない場合は臨時休校となります。外出は控えてください。
- ④登校から下校までのけがは「日本スポーツ振興センター」の対象となります。